

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月18日
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S.T.CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 米田 幸正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目 4 番10号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(03) 5906局0731 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役 経営統括部門担当 兼経営企画本部担当 嶋田 洋秀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合二丁目 4 番 6 号
【電話番号】	(03) 5906局0733
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役 経営統括部門担当 兼経営企画本部担当 嶋田 洋秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成24年6月15日開催の当社第65期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月15日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、鈴木喬、恩蔵直人、白田佳子、鈴木幹一、有賀文宣、松田千恵子、米田幸正、小林寛三、嶋田洋秀及び鈴木貴子を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	158,465	188	0	（注）1	可決（99.88％）
第2号議案	158,060	594	0	（注）1	可決（99.63％）
第3号議案				（注）2	
鈴木 喬	157,416	1,238	0		可決（99.22％）
恩蔵 直人	157,928	726	0		可決（99.54％）
白田 佳子	157,929	725	0		可決（99.54％）
鈴木 幹一	149,347	9,307	0		可決（94.13％）
有賀 文宣	157,831	823	0		可決（99.48％）
松田 千恵子	157,919	735	0		可決（99.54％）
米田 幸正	157,941	713	0		可決（99.55％）
小林 寛三	157,918	736	0		可決（99.54％）
嶋田 洋秀	157,982	672	0		可決（99.58％）
鈴木 貴子	157,900	754	0		可決（99.52％）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権のうち各議案の賛否について確認できた分を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上